# ごみの搬入について

当衛生センターは家庭から出るごみ(一般廃棄物)を処理するごみ処理場です。

また、事業所から出るごみにつきましては家庭ごみと同様の紙くず、生ごみ、社員・従業員が飲食 して出たごみは事業系一般廃棄物として受け入れします。

ただし、事業所の製造等に伴い排出されるごみは産業廃棄物(プラスチック類、ビニール類、廃材等)に分類されますので受入れできませんので、事業所の方はご注意願います。

- 当衛生センターに搬入できる地域 韮崎市、北杜市及び甲斐市(双葉地区・敷島地区)の市民の方
- 処理できるごみ(家庭系ごみ)
  - ① 可燃ごみ・・・・・・生ごみや紙くず等

(特に生ごみについては水切りをしてください。)

プラスチックごみが含まれる。(指定ごみ袋に入るもの)

- ② プラスチックごみ・・・可燃ごみとして処理。
- ③ 不燃ごみ・・・・・・空き缶やスプレー缶等(指定のごみ袋に入るもの) 注 1) スプレー缶は穴を空け、分別
- ④ 可燃粗大ごみ・・・・・最大寸法 たて1.5 m 横1.5 m 高さ0.8 m 家具類・ソファー (スプリングを取り除く) ふとん、毛布、座布団、木製の机、段ボール、畳 木材 (一辺が20 cm以内のもの) 丸太 (太さが20 cm以内のもの)
- ⑤ 不燃粗大ごみ・・・・・最大寸法 1.0m×1.5m×2.5m自転車や電気製品、金属製の机など

注 1) スプレー缶は中身を使い切り、ガス抜きをしてから出してください。

- ※上記寸法は、個人で持ち込まれた場合に適用されます。 ※寸法など各市の収集ルールに従ってお出し下さい。
- 処理できないごみ
  - ① 可燃物・・・・・・・ 灰、マッチ、焼け焦げた廃材等
  - ② 不燃物・・・・・・特殊鋼材(堅い物)、れんが、コンクリート、鉄筋コンクリート、自動車の部品(ホイール、バッテリー等)、鏡、電池、電子タバコ本体、漬物石、蛍光灯、危険物(ガスボンベ、ガソリン、灯油、軽油、油、廃油、農薬など)
  - ③ 不燃粗大ごみ・・・・・自動車の部品 (タイヤ、バンパー等) ボイラー、農機・草刈機 (エ

ンジン付き)漁業用具、物干し台、スプリング入りマットレス など 最大寸法  $1.0 \text{m} \times 1.5 \text{m} \times 2.5 \text{m}$ を超えるものや 処理困難物

- ④ 家電リサイクル法対象物・・・テレビ、冷蔵庫、エアコン、洗濯機、冷凍庫、衣類乾燥機
- ⑤ 容器包装リサイクル法対象物
- ⑥ 市が独自で収集するもの・・・雑誌、新聞紙等
- ⑦ 資源有効利用促進法対象物・・・パソコン (ノート型、デスクトップ型)
- ⑧ 産業廃棄物
- ⑨ 農業用廃棄物・・・・・・・・黒マルチビニール、稲苗箱、鉢物

### ● ごみの搬入日

月曜日~金曜日の平日

※土曜日、日曜日及び祝日、年末年始の搬入はできません。

年末年始の搬入については、受付窓口に掲示します。

# ● 搬入時間

午前 午前8時30分から12時00分

午後 午後1時00分から4時00分

※個人・事業所の方のごみ持込受付時間は、午前11時45分、午後は3時45分までにお済ませくださいますようお願いします。

### ● ごみ処理手数料

1 kg 22円 (税別)

### ● その他

ごみの分別、ごみの減量化及び生ごみの水切りのご協力をお願いします。

お住まいの市のごみステーションに出す場合、あるいは当センターへ直接搬入する場合は市で発行しているごみ収集カレンダー等を参照してください。

また、引っ越し等により多量のごみ等が出る場合は下記へ問い合わせください。

お問い合わせ先 峡北広域環境衛生センター (エコパークたつおか) Tm0551-22-3437 Fax0551-22-3749